(証券コード　3830)
平成28年６月９日

株　主　各　位

東京都渋谷区円山町三番６号
株式会社ギガプライズ
代表取締役社長 梁　瀬　泰　孝

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年６月24日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月27日（月曜日）午前10時　（受付開始 午前９時）

２．場　　所　東京都渋谷区道玄坂一丁目12番２号　渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急６階 「プラネッツルーム」
（当社は、株主総会を東京都渋谷区のFORUM８で開催してまいりましたが、本株主総会におきましては、より多くの株主の皆様にご出席いただきますよう上記会場で開催することといたしました。ご来場の際は、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第20期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第20期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.gigaprize.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善傾向が進む中で、政府や日本銀行の各種政策効果もあって景気は緩やかな回復基調を維持しました。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の景気減速懸念や資源価格の下落、米国の金融政策転換の影響が意識され、年度末にかけては金融市場の動向が不安定になるなど、景気の先行きに不透明感が強まりました。

当社が主にサービスを提供する不動産業界においては、賃貸住宅市場において、景気回復の持続や株高による資産効果などにより需要が堅調に推移し供給戸数の増加が見られました。一方、新築分譲マンション市場においては、平成27年度は堅調に推移したものの労務費の上昇や円安に伴う資材高を受け、郊外型分譲マンションを中心に供給戸数の減少が見られました。（国土交通省「建築着工統計調査」）

このような状況のもと、マンションISP事業につきましては、不動産の差別化・高付加価値化を求めるオーナー様、管理会社様等の利用意欲と、以前より積極的に進めてきた大手顧客開拓、拠点整備、人的投資等が確実な成果を上げ、分譲マンション向け並びに小規模賃貸マンション向けのサービスが引き続き堅調に推移し、前連結会計年度末と比べ契約数を大幅に増加させることができました。

また、回線品質向上並びにサービスメニューの強化等、顧客満足度向上を図り、利用者サービスの充実を継続的に進めた結果、解約数を低水準に維持することができ、当連結会計年度末におけるサービス戸数は前連結会計年度末に比べ41,399戸増の142,228戸となりました。

ネットワークサービス事業においては、サーバレンタルなどのホスティングサービスや、システムの運用・監視を行うマネージドサービスプロバイダー（MSP）サービスにおいて、継続的な顧客の囲い込み等により、堅調に推移しました。

子会社である㈱ESPにおいては、既存の不動産賃貸管理システムに改良を加え、いつでも、どこでも、Webブラウザから操作できる新不動産賃貸管理システム「FutureVision Air」を販売するとともに、不動産賃貸管理システムとマンションISPの共同提案も確実に実を結びつつあります。

また、平成27年10月に当社の持分法適用関連会社となった㈱フォーメンバーズにおいて、経営成績が計画値を下回り、財務状況が悪化したことから、将来の回

収可能性を勘案し、持分法による投資損失117,988千円及び貸倒引当金繰入額19,000千円を営業外費用に計上するに至りました。

しかしながら、イオンハウジング事業の将来性に鑑み、当社としては、引き続き当該事業に注力してまいります。

その結果、当連結会計年度の売上高は、2,928,416千円（前連結会計年度比34.4％増）、経常利益325,108千円（前連結会計年度比8.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益214,458千円（前連結会計年度比2.0％増）となりました。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は、62,160千円であります。その主な内容は不動産賃貸管理ソフトの開発費用及びサーバ等の購入等となっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（３）他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成27年10月28日に株式会社フォーメンバーズの株式を取得し、同社は持分法適用会社となりました。

（４）対処すべき課題

当社では下記の事項を対処すべき課題と認識しております。

① HomeIT事業における営業強化

当社のHomeIT事業では、大小を問わずマンション向けに特化したインターネット統合サービスをワンストップで提供しておりますが、サービス対象がマンションに特化しているために、マンションの開発件数や各物件の販売市況に左右されるリスクが存在します。これを回避するための営業強化項目は次のとおりであります。

（営業拠点及び営業人員の拡充）

本社、福岡営業所、名古屋営業所及び大阪営業所を中心とし今後段階的に拠点を開設することにより、エリアを拡大するとともに人員の増強等を進めてまいります。

（代理店との提携）

当社の拠点及び人員のみでは、全国市場をカバーするのには十分であると考えておらず、強力な営業スタッフを擁した営業代理店との提携により、サービス戸数の飛躍的な増加を図ってまいります。

（業界団体・不動産管理会社との提携）

現在は不動産会社との個別的な営業活動を行っておりますが、不動産業界団体、大手不動産管理会社グループとの包括的な提携を行うことにより効率的な営業活動を実現してまいります。

② 新商品開発

インターネット技術の進歩は目覚しく、それに伴う無線・有線を問わず、ユーザの利用形態、通信方式、機器等も日進月歩で変化しております。

当社は「集合住宅向けITサービスを基軸に住環境を向上させ、居住者と住まいを取り巻く関連事業者の発展に貢献する」という企業理念を実現するために、常に技術トレンドを把握し、時代のニーズにマッチした商品・サービスを提供してまいります。

③ フリービット㈱グループとの提携強化

フリービット㈱グループの保有するインターネットバックボーンなどのインフラストラクチャ及びネットワーク技術力やその他事業基盤等を有効活用することを目的として、下記の事業においてシナジーを図ります。

（マンション向けISP事業）

インターネット回線コストの削減、商材のクロスセールスの実施、稼動安定性の向上及びサポート業務の効率化

（ネットワークサービス事業）

当社のリソースとフリービット㈱グループの保有するインフラストラクチャの融合により、ITソリューションにおけるワンストップサービスに向けた営業面・技術面での相互協力

④ 内部管理統制の強化

当社は、財務報告にかかる内部統制システムの整備をはじめ、管理体制のより一層の充実を推進しております。今後、構築した体制を高機能に維持していくために人員の採用と育成に注力しながら、引き続きコンプライアンス体制を強化していく方針です。

（５）財産及び損益の状況

区分	第17期 平成25年３月期	第18期 平成26年３月期	第19期 平成27年３月期	第20期 （当連結会計年度） 平成28年３月期
売上高（千円）	1,896,745	1,840,605	2,178,657	2,928,416
経常利益（千円）	61,956	146,701	356,147	325,108
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	18,525	88,612	210,304	214,458
１株当たり当期純利益（円）	14.55	69.54	164.00	169.05
総資産（千円）	1,326,949	1,253,377	1,751,798	1,727,947
純資産（千円）	654,371	732,123	914,602	1,082,352
１株当たり純資産（円）	511.00	569.71	717.02	859.11

注１．１株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

注２．当社は平成25年４月１日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

注３．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

（６）重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社との関係

会社名	当社株式の持株数	当社への出資比率	関係内容
フリービット株式会社	731,000株	51.36%	当社サービス提供、ISPサービス仕入、役員の兼任

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示して、一案件毎に価格交渉のうえ、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動にあたっております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	子会社株式の持株数	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ESP	1,000株	100.00%	不動産賃貸管理ソフトの開発・販売・保守等

③　持分法適用会社の状況

会社名	関連会社株式の持株数	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社フォーメンバーズ	856株	19.98%	不動産仲介業務及び各種コンサルティング事業

（7）主要な事業内容

区　分	主要な事業内容
Ｈｏｍｅ ＩＴ 事業	インターネットアクセスシステム導入サービス、インターネットサービス、ASPセキュリティシステムサービス、ASPコンシェルジュサービス、MSPサービス、ホスティングサービス、不動産賃貸管理ソフトの開発・販売・保守
そ　の　他	人材派遣　他

（8）主要な事業所

① 当　社

本　社　　東京都渋谷区円山町三番６号

② 子会社　　株式会社ESP（東京都渋谷区）

（9）従業員の状況

従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
107	14	39.1	6.3

(10) 主要な借入先

借　入　先	借入金残高（千円）
株式会社みずほ銀行	139,130
株式会社りそな銀行	92,980
株式会社横浜銀行	34,880

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　5,173,200株

（２）発行済株式の総数　1,423,200株（自己株式163,345株を含む）

（３）株主数　2,562名

（４）大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
フリービット株式会社	731,000	58.02
中谷宅雄	88,600	7.03
下津弘享	24,900	1.98
中村君代	13,000	1.03
梁瀬泰孝	11,200	0.89
稲田昌彦	10,900	0.87
佐藤寿洋	8,000	0.63
稲田邦子	7,800	0.62
むさし証券株式会社	6,300	0.50
佐藤敬	6,100	0.48

（注）　持株比率については、自己株式（163,345株）を控除して算出しております。

（５）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	梁瀬泰孝	株式会社テイ・シー・ジェー取締役、株式会社TCOI代表取締役社長、株式会社ショーファーサービス代表取締役社長、株式会社グリーンイノベーション社外取締役、株式会社ESP取締役、株式会社アースクリエイト社外取締役
取締役会長	田中伸明	フリービット株式会社代表取締役社長、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長、株式会社フルスピード取締役会長、株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役社長、株式会社フォーイット取締役会長、株式会社ファンサイド取締役、上海賦络思広告有限公司董事長
取締役	佐藤寿洋	株式会社ESP取締役
取締役	木村賢治	株式会社ESP取締役
取締役	植田健吾	－
取締役	清水高	フリービット株式会社取締役、株式会社ドリーム・トレイン・インターネット監査役、株式会社アイ・ステーション監査役、SmartVPS董事、株式会社ベッコアメ・インターネット社外取締役、フリービットインベストメント株式会社代表取締役、フリービットスマートワークス株式会社代表取締役、株式会社フルスピード社外取締役
取締役	篠秀一	－
常勤監査役	田宮昭	株式会社楽久屋社外監査役
監査役	中村孝英	フリービット株式会社常勤監査役、株式会社ベッコアメ・インターネット社外監査役
監査役	永井清一	フリービット株式会社常勤監査役、株式会社フルスピード社外監査役、株式会社ベッコアメ・インターネット社外監査役
監査役	西田弥代	隼あすか法律事務所弁護士、株式会社エクストリーム社外監査役

注１．取締役田中伸明氏、清水高氏及び篠秀一氏は、社外取締役であります。
注２．監査役田宮昭氏、中村孝英氏、永井清一氏及び西田弥代氏は、社外監査役であります。
注３．監査役田宮昭氏及び永井清一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
注４．監査役西田弥代氏は、弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
注５．フリービット株式会社は、当社の親会社であります。
注６．株式会社ESPは、当社の子会社であります。
注７．株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社フルスピード、株式会社ベッコアメ・インターネット、株式会社フォーイット、株式会社ファンサイド、フリービットスマートワークス株式会社、フリービットインベストメント株式会社及び上海賦络思広告有限公司は、当社の特定関係事業者であります。
注８．株式会社テイ・シー・ジェー、株式会社TCOI、株式会社ショーファーサービス、株式会社グリ

ーンイノベーション、株式会社アースクリエイト、株式会社アイ・ステーション、株式会社楽久屋、及び株式会社エクストリームと当社との間には特別の関係はありません。

注９．平成27年６月26日開催の第19回定時株主総会において、取締役髙橋研氏及び監査役多田勉氏が辞任し、梁瀬泰孝氏、木村賢治氏、植田健吾氏及び篠秀一氏が取締役に、西田弥代氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

注10．当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏　名	新	旧	異動年月日
佐　藤　寿　洋	取締役	代表取締役	平成27年６月26日

注11．社外取締役篠秀一氏並びに社外監査役田宮昭氏及び西田弥代氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所にて届け出ております。

（２）取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人数（名）	報酬額（千円）
取　締　役	５（１）	58,800（1,800）
監　査　役	２（２）	5,700（5,700）
合　計	７（３）	64,500（7,500）

注１．（　）内は、社外役員の人数及び報酬額であり、内数であります。

注２．期末現在の人数は取締役７名、監査役４名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役２名及び監査役２名が存在していることによるものであります。

注３．上記のほか、社外役員が当社親会社または当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額は58,928千円です。

（３）社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

重要な兼職先である他の法人等と当社との関係につきましては10頁に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	田 中 伸 明	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席しており、経験豊富な経営者としての観点から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
取締役	清 水 高	当事業年度開催の取締役会には、20回中20回出席しており、議案審議等に必要な発言を行っております。
取締役	篠 秀 一	社外取締役就任後に開催された取締役会のうち、15回中15回出席しており、監査役としての豊富な経験と幅広い知識と見地から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監査役	田 宮 昭	当事業年度開催の取締役会には20回中20回、また監査役会には、13回中13回出席しており、主に出身分野である金融機関を通じて培った知識・見地から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監査役	中 村 孝 英	当事業年度開催の取締役会には20回中20回、また監査役会には、13回中13回出席しており、監査役としての豊富な経験と幅広い知識と見地から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監査役	永 井 清 一	当事業年度開催の取締役会には20回中19回、また監査役会には、13回中13回出席しており、主に出身分野である証券会社を通じて培った知識・見地から、適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
監査役	西 田 弥 代	社外監査役就任後に開催された取締役会のうち、15回中12回、また監査役会には、10回中10回出席しており、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

（４）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任限度としております。

４．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

注１．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第１項の同意を行っております。
注２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（３）責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第42条に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

（４）会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合その他その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

５．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

（１）業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）企業として社会的責任を果たすため、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した職務執行を行うよう企業行動規範を定める。

２）代表取締役が全役職員に企業行動規範の精神を繰返し伝えることにより、法令等の遵守があらゆる企業活動の前提であることを周知・徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

１）取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書）を文書又は電磁的媒体で記録し、社内文書管理規程に従い保存する。

2）取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報をいつでも閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1）職務執行に係るリスク管理については、リスク管理に関する通達に基づき当該部門が行ないその状況や対応内容を内部統制部門に報告する。

2）組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理に関する通達に基づき内部統制部門が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）各取締役の業務分掌を明確にし、職務権限規程及び稟議規程に基づき権限と責任を付することによって、権限委譲を図り効率性を担保するとともに、取締役相互の監視機能が働くようにする。

2）職務の遂行に伴うリスクを全社的に洗い出し評価を行い、統制すべきリスクについて対応のための体制を整備する。

3）取締役会で決定された経営計画の達成状況を、毎月の取締役会で報告することによって現在の経営状態の把握を行い、問題点があった場合の早期認識及び改善策の早期策定を可能にする。

4）取締役会は、経営方針、経営戦略等の業務に関する重要事項の協議を目的として、常勤役員及び各部署の責任者で構成する経営会議を取締役会の諮問機関として設置し、経営に関する重要事項につき検討する。

5）コンプライアンス担当部署は、役職員の職務の執行が効率的に行われているかを日常的にモニタリングし、その結果を定期的に代表取締役に報告する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社の定める企業行動規範をグループ各社に周知し、グループ全体の役職員が一体となり遵法意識の向上を図る。

2）グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営会議の審議を経るものとする。

3）当社内部監査委員会は、グループ各社に対する内部監査を実施する。

4）グループ各社は、経営目標を設定し、当期見通し等について、当社経営陣と協議する。当社経営会議は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックする。

5）当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応する。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）役職員は、会社に重大な損失を与える事項の発生又は発生する恐れがあるとき、及び役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、並びにその他会社に著しい信用失墜を及ぼす恐れのある事象が生じたときは速やかに監査役に報告する。

2）監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、必要なときは意見を述べ、かつ監査上必要と判断したときは、取締役会議事録、稟議書など経営に関する重要書類をいつでも閲覧することができる。

3）役職員は、監査役の監査業務に対しその重要性と有用性を認識･理解し、監査が実効的に行われるよう協力する。

4）監査役は、代表取締役並びに会計監査法人との定期的な意見交換会を開催するとともに、内部監査部門との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

5）監査役は、監査上必要があるときは、取締役及び重要な役職員に対し個別ヒヤリングの機会を設けることができる。

⑦ 財務計算に関する報告及び情報の適正性を確保するための体制

1）当社グループの財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制基本方針を定めて維持・運用する。

2）当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を継続的に評価し、内部統制について必要な是正・改善を行なうことにより業務品質の向上を図る。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

① コンプライアンス

当社は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理に対する取り組み

当社グループでは、リスク評価手順書を作成し、リスク管理体制の強化、推進に努め、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、リスク抽出チェックリストによる定例チェックを行い取締役会や関連部門に報告をしております。

③ 取締役の職務執行

当社は、取締役会規程に基づき、原則月１回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

④ 内部監査

内部監査委員会が内部監査計画に基づき、当社全部門の内部監査を実施し、それぞれの検証結果を内部監査報告書として代表取締役及び常勤監査役に対し報告を行っております。

⑤ グループ管理体制

業務の適正を確保するために、子会社に役員を派遣させることに加え、必要に応じて情報交換を行っております。また子会社からの財務状況およびその他の状況につきましては、月次で報告を受け、当社取締役会へ適宜報告しております。

⑥ 監査役の職務執行について

当社の監査役は監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、当社グループ会社を含む営業拠点への往査等を行っており、往査報告については監査役会にて報告されております。

また、取締役会及び重要な経営会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

⑦ 監査役の監査の実効性の確保について

監査役は当社取締役会に加え当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めております。定例の監査役会を開催している他、会計監査人及び当社内部統制委員会との情報交換や当社代表取締役と定期的な面談を行っております。

（３）株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,468,175**	**流動負債**	**460,763**
現金及び預金	1,006,434	支払手形及び買掛金	134,400
受取手形及び売掛金	373,398	１年内返済予定の長期借入金	117,104
仕掛品	27,446	未払金	40,741
原材料及び貯蔵品	14,290	未払法人税等	93,405
繰延税金資産	9,746	その他	75,113
その他	39,991	**固定負債**	**184,830**
貸倒引当金	△3,130	長期借入金	149,886
固定資産	**259,771**	退職給付に係る負債	18,913
有形固定資産	**132,229**	資産除去債務	10,913
建物及び構築物	58,089	その他	5,117
工具、器具及び備品	22,201	**負債合計**	**645,594**
土地	45,878	（純資産の部）	
その他	6,059	**株主資本**	**1,082,352**
無形固定資産	**46,428**	資本金	**195,310**
のれん	3,133	資本剰余金	**115,505**
ソフトウェア	42,809	利益剰余金	**935,211**
その他	485	自己株式	**△163,674**
投資その他の資産	**81,113**		
繰延税金資産	69,155		
その他	82,037		
貸倒引当金	△70,079	**純資産合計**	**1,082,352**
資産合計	**1,727,947**	**負債・純資産合計**	**1,727,947**

連結損益計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,928,416**
売上原価		**1,838,024**
売上総利益		**1,090,392**
販売費及び一般管理費		**626,615**
営業利益		**463,776**
営業外収益		
受取利息	285	
受取配当金	55	
その他	160	501
営業外費用		
支払利息	2,155	
持分法による投資損失	117,988	
貸倒引当金繰入額	19,000	
その他	25	139,169
経常利益		**325,108**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,842	2,842
税金等調整前当期純利益		**327,951**
法人税、住民税及び事業税	152,105	
法人税等調整額	△38,612	113,492
当期純利益		214,458
親会社株主に帰属する当期純利益		**214,458**

連結株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	195,310	115,505	733,508	△129,721	914,602
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△12,755	－	△12,755
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	214,458	－	214,458
自己株式の取得	－	－	－	△33,952	△33,952
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	**－**	**－**	201,702	△33,952	167,750
当期末残高	195,310	115,505	935,211	△163,674	1,082,352

	純資産合計
当期首残高	914,602
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	△12,755
親会社株主に帰属する当期純利益	214,458
自己株式の取得	△33,952
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－
連結会計年度中の変動額合計	167,750
当期末残高	1,082,352

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等）

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　1社

連結子会社の名称

株式会社ESP

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数　　1社

関連会社の名称

株式会社フォーメンバーズ

なお、株式会社フォーメンバーズは、当連結会計年度中に株式を取得したことにより、新たに関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めております。

3．連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～47年
工具、器具及び備品	2～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間（３年）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　長期前払費用
　　定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準
　貸倒引当金
　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間
　　のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（５年間）の定額法により償却を行っております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
①　退職給付に係る負債の計上基準
　　退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。
②　消費税等の会計処理
　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額　205,788千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,423,200株

2．当連結会計年度末の自己株式の種類及び株式数

普通株式　163,345株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	12,755	10	平成27年３月31日	平成27年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	25,197	20	平成28年３月31日	平成28年６月28日

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、HomeIT事業の設備投資計画及び人材育成計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として取引先企業との業務または資本提携等に関連する非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品及び原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替のリスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で５年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況または関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③　資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の３ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。また、流動性リスクの備えとして、当座貸越契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち33.42％が特定の大口顧客に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,006,434	1,006,434	－
(2) 受取手形及び売掛金	373,398	373,398	－
資産計	1,379,832	1,379,832	－
(1) 支払手形及び買掛金	134,400	134,400	－
(2) 長期借入金	266,990	267,035	45
負債計	401,390	401,435	45

(注1)　金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金 、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年内	5年超10年内	10年超
長期借入金	117,104	149,886	－	－

(賃貸等不動産に関する注記)

1．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都、埼玉県及び福岡県において、賃貸住宅（土地を含む）を有しております。

2．賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
87,393	80,800

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて社外の不動産鑑定業者による鑑定評価で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額　859円11銭

1株当たり当期純利益　169円05銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

（平成28年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**1,435,265**	**流動負債**	**449,777**
現金及び預金	996,551	買掛金	132,855
受取手形	1,585	１年内返済予定の長期借入金	115,100
売掛金	349,578	未払金	39,577
仕掛品	24,798	未払費用	9,727
原材料及び貯蔵品	14,290	未払法人税等	93,405
前払費用	9,938	未払消費税等	29,855
繰延税金資産	9,280	前受金	13,268
その他	32,240	預り金	13,373
貸倒引当金	△2,997	その他	2,614
固定資産	**241,290**	**固定負債**	**183,848**
有形固定資産	**131,631**	長期借入金	148,904
建物及び構築物	58,089	リース債務	5,117
工具、器具及び備品	21,603	資産除去債務	10,913
土地	45,878	退職給付引当金	18,913
その他	6,059	**負債合計**	**633,626**
無形固定資産	**7,109**	（純資産の部）	
のれん	3,133	**株主資本**	**1,042,929**
ソフトウェア	3,490	**資本金**	**195,310**
その他	485	**資本剰余金**	**115,505**
投資その他の資産	**102,549**	資本準備金	115,505
関係会社株式	21,533	**利益剰余金**	**895,788**
破産更生債権等	50,103	その他利益剰余金	895,788
繰延税金資産	69,144	繰越利益剰余金	895,788
その他	31,848	**自己株式**	**△163,674**
貸倒引当金	△70,079	**純資産合計**	**1,042,929**
資産合計	**1,676,555**	**負債・純資産合計**	**1,676,555**

損　益　計　算　書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		2,842,651
売上原価		1,774,974
売上総利益		1,067,676
販売費及び一般管理費		603,046
営業利益		464,630
営業外収益		
受取利息	282	
受取配当金	55	
その他	160	497
営業外費用		
支払利息	2,081	
その他	25	2,106
経常利益		463,021
特別利益		
投資有価証券売却益	2,842	2,842
特別損失		
関係会社株式評価損	117,988	
貸倒引当金繰入額	19,000	136,988
税引前当期純利益		328,876
法人税、住民税及び事業税	152,035	
法人税等調整額	△38,738	113,296
当期純利益		215,579

株主資本等変動計算書

（自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	195,310	115,505	115,505	692,964	692,964	△129,721	874,057
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	△12,755	△12,755	－	△12,755
当期純利益	－	－	－	215,579	215,579	－	215,579
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△33,952	△33,952
株主資本以外の項目の事業年度中の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	202,823	202,823	△33,952	168,871
当期末残高	195,310	115,505	115,505	895,788	895,788	△163,674	1,042,929

	純資産合計
当期首残高	874,057
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	△12,755
当期純利益	215,579
自己株式の取得	△33,952
株主資本以外の項目の事業年度中の当期変動額（純額）	－
事業年度中の変動額合計	168,871
当期末残高	1,042,929

(重要な会計方針に係る事項)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価格は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　６～47年

工具、器具及び備品　　２～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売有効期間(３年)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

4．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間(５年)の定額法により償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直を企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において計算書類に与える影響額はありません。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	202,672千円

２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	20,501千円
長期金銭債権	19,000千円
短期金銭債務	7,739千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	24,394千円
仕入高	78,086千円
販売費及び一般管理費	28,983千円
営業取引以外の取引による取引高	48千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	163,345株

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①流動資産

未払事業税	6,286千円
棚卸資産	525千円
貸倒損失	925千円
貸倒引当金	1,542千円
計	9,280千円

②固定資産

貸倒引当金	21,458千円
資産除去債務	3,341千円
退職給付引当金	5,791千円
ソフトウェア仮勘定	158千円
投資有価証券	4,501千円
関係会社株式	36,127千円
計	71,379千円
繰延税金資産合計	80,659千円

繰延税金負債

①固定負債

資産除去債務に対応する有形固定資産	2,235千円
計	2,235千円
繰延税金負債合計	2,235千円
繰延税金資産の純額	78,424千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.12%
住民税均等割	0.35%
雇用促進税制に係る税額控除	△1.60%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.88%
その他	△0.36%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.45%

(関連当事者との取引に関する注記)

1．親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科　目	期末残高
親会社	フリービット株式会社	(被所有)直接58.03%	自社サービスの提供役員の兼任	インターネット工事サポート(注1)	21,779	売掛金	7,874

(注1)　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2)　取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2．子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属　性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科　目	期末残高
子会社	株式会社ESP	所有直接100%	子会社サービスの購入役員の兼任	不動産賃貸管理ソフトライセンスの購入(注1)	15,212	前渡金	8,349
				保守サービスの購入(注1)	15,008	買掛金	5,225
関連会社	株式会社フォーメンバーズ	所有直接19.98%	資金の貸付	資金の貸付(注2)(注3)	19,000	その他(固定資産)	19,000

(注1)　価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2)　資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3)　関係会社の貸付金に対して19,000千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において19,000千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(注4)　取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額　827円82銭

１株当たり当期純利益　169円94銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ギガプライズ
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森　田　浩　之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　五十嵐　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ギガプライズの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギガプライズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月17日

株式会社ギガプライズ
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　森　田　浩　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　五十嵐　　徹　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき株式会社ギガプライズの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと　　認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月18日

株式会社ギガプライズ　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　田　宮　　昭　㊞

監　査　役（社外監査役）　中　村　孝　英　㊞

監　査　役（社外監査役）　永　井　清　一　㊞

監　査　役（社外監査役）　西　田　弥　代　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績及び今後の事業成長に備えるための内部留保の充実を勘案して決定する基本方針であります。

第20期につきましては、平成29年２月７日に創立20周年を迎えることから記念配当を加え、以下のとおりにしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金20円（うち、普通配当15円・記念配当５円）
　総額25,197,100円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　平成28年６月28日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築し、さらにその経営体制の是非について、毎年株主の皆様のご判断を仰ぐことが可能となるよう、取締役の任期を１年に変更するものであります。

資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第44条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものであります。

２．変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第２１条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② ＜条文省略＞	第２１条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 ② ＜現行どおり＞

現行定款	変更案
＜新設＞	第４４条（剰余金の配当等の決定機関） 当会社は、剰余金の配当等会社法第４５９条第１項各号に定める事項については、法令に別段定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。
第４４条（期末配当金） 当会社は株主総会の決議によって毎年３月３１日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（以下「期末配当金」という。）を支払う。	第４５条（剰余金の配当の基準日） 当会社の期末配当の基準日は、毎年３月３１日とする。 ② 当会社の中間配当の基準日は、毎年９月３０日とする。 ③ 前２項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。
第４５条（中間配当金） 当会社は取締役会の決議によって、毎年９月３０日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第４５４条第５項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）をすることができる。	＜削除＞
第４６条（期末配当金等の除斥期間） 期末配当金および中間配当金が、支払開始の日から満３年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。 ② 未払の期末配当金および中間配当金には利息をつけない。	第４６条（剰余金の配当等の除斥期間） 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満３年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れる。 ② 未払の剰余金の配当金には利息をつけない。

第３号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	梁瀬（やなせ）　泰孝（やすたか） 昭和42年８月26日生	平成３年４月　株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成10年12月　株式会社ヤナセ取締役 平成12年12月　同社専務取締役 平成14年12月　株式会社テイ・シー・ジェー代表取締役社長 平成14年12月　株式会社ヤナセ石油販売　代表取締役社長 平成15年６月　モラビトジャポン株式会社代表取締役 平成17年６月　株式会社テイ・シー・ジェー取締役（現任） 平成17年６月　大新東株式会社代表取締役社長 平成19年６月　株式会社TCOI代表取締役社長（現任） 平成20年１月　株式会社CHINTAI取締役 平成21年３月　株式会社ショーファーサービス代表取締役社長（現任） 平成21年11月　株式会社グリーンイノベーション社外取締役（現任） 平成22年11月　株式会社エイブルCHINTAIホールディングス（現株式会社エイブル＆パートナーズ）取締役 平成23年１月　株式会社エイブル取締役 平成23年９月　同社取締役副社長 平成24年１月　同社代表取締役社長 平成26年12月　同社顧問 平成26年12月　株式会社エイブル＆パートナーズ取締役副社長 平成27年４月　当社顧問 平成27年６月　当社代表取締役社長（現任） 平成27年６月　株式会社ESP社外取締役（現任） 平成28年３月　株式会社アースクリエイト社外取締役（現任） 現在に至る	11,200株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	田中（たなか） 伸明（のぶあき） 昭和42年５月１日生	平成７年８月　有限会社リセット設立、同社代表取締役 平成７年10月　株式会社ドリーム・トレイン・インターネット　マーケティング＆セールス部ゼネラルマネージャー 平成８年６月　同社取締役 平成12年５月　株式会社フリービット・ドットコム（現フリービット株式会社）設立、代表取締役副社長兼最高業務責任者 平成16年７月　同社代表取締役社長兼最高業務責任者 平成17年７月　同社最高財務責任者 平成19年10月　株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役副社長 平成21年６月　当社社外取締役 平成21年６月　メディアエクスチェンジ株式会社（現株式会社ドリーム・トレイン・インターネット）代表取締役 平成21年12月　株式会社ビットエージェント代表取締役 平成22年９月　株式会社フルスピード取締役 平成22年10月　ギルドコーポレーション株式会社取締役 平成22年10月　株式会社フライト取締役 平成23年３月　株式会社ビットコンサル（現株式会社アイ・ステーション）取締役 平成23年５月　株式会社フルスピード代表取締役社長 平成23年５月　フリービット株式会社取締役副社長 平成23年６月　株式会社フォーイット取締役 平成23年６月　株式会社フライト代表取締役 平成23年10月　株式会社ベッコアメ・インターネット取締役 平成23年10月　株式会社ファンサイド取締役（現任） 平成23年12月　FBネットワークサービス株式会社（現株式会社ドリーム・トレイン・インターネット）代表取締役	０株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
		平成24年５月　エグゼモード株式会社（現株式会社ドリーム・トレイン・インターネット）代表取締役 平成24年６月　当社取締役会長（現任） 平成24年７月　アイ・シンクレント株式会社代表取締役 平成24年７月　株式会社フォーイット代表取締役 平成24年８月　上海富斯市場営銷諮詢有限公司（現上海賦络思広告有限公司）董事長（現任） 平成25年６月　株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役社長（現任） 平成27年２月　株式会社フルスピード取締役会長（現任） 平成27年２月　フリービット株式会社代表取締役社長（現任） 平成27年３月　株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長（現任） 平成27年５月　株式会社フォーイット取締役会長（現任） 現在に至る	
3	佐藤（さとう）　寿洋（としひろ） 昭和49年３月21日生	平成10年４月　株式会社東京証券会館入社 平成12年10月　メディアエクスチェンジ株式会社（現株式会社ドリーム・トレイン・インターネット）入社 平成15年６月　同社管理部課長 平成16年６月　同社取締役管理部長 平成17年４月　同社取締役最高財務責任者（CFO） 平成20年６月　当社管理本部担当取締役副社長 平成23年６月　当社管理部兼ネットワークサービス事業部担当取締役 平成24年６月　株式会社ESP社外取締役（現任） 平成24年７月　アイ・シンクレント株式会社取締役 平成26年６月　当社代表取締役 平成27年６月　当社取締役（現任） 現在に至る	8,000株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	木村（きむら） 賢治（けんじ） 昭和38年１月15日生	昭和56年４月　岡三証券株式会社入社 平成６年３月　株式会社幸洋コーポレーション（現シーアールイー株式会社）入社　総務人事課長 平成10年４月　株式会社サンセットコーポレーション出向　総務人事部長 平成13年７月　ソニー生命株式会社入社 平成15年12月　株式会社ソシオ入社　人材開発事業部長 平成19年３月　当社入社　管理部兼経営企画室マネージャー 平成20年10月　当社管理部マネージャー 平成26年６月　株式会社ESP社外取締役（現任） 平成26年７月　当社　管理本部ジェネラルマネージャー 平成27年６月　当社取締役（現任） 現在に至る	200株
5	植田（うえだ） 健吾（けんご） 昭和48年６月22日生	平成９年４月　ダイア建設株式会社入社 平成13年４月　当社入社 平成15年２月　当社営業開発部長 平成19年６月　当社取締役兼営業開発１部マネージャー 平成20年６月　当社執行役員兼営業開発１部マネージャー 平成22年６月　当社営業開発部マネージャー 平成27年６月　当社取締役（現任） 現在に至る	1,100株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	清水（しみず） 高（たかし） 昭和49年２月26日生	平成８年４月　有限会社リセット入社 平成12年２月　同社取締役 平成12年５月　株式会社フリービット・ドットコム（現フリービット株式会社）取締役 平成15年７月　同社（現フリービット株式会社）ジェネラルマネージャー 平成19年10月　株式会社ドリーム・トレイン・インターネット監査役（現任） 平成21年６月　メディアエクスチェンジ株式会社（現株式会社ドリーム・トレイン・インターネット）監査役 平成21年10月　エグゼモード株式会社（現株式会社ドリーム・トレイン・インターネット）取締役 平成22年２月　当社社外取締役 平成22年３月　株式会社ビットコンサル（現株式会社アイ・ステーション）監査役 平成22年７月　フリービット株式会社グループ経営管理本部本部長 平成23年６月　フリービットクラウド株式会社（現株式会社ドリーム・トレイン・インターネット）取締役 平成23年10月　株式会社フルスピード監査役 平成23年11月　フリービット株式会社執行役員 平成24年９月　SmartVPS董事（現任） 平成25年６月　当社取締役（現任） 平成25年７月　株式会社フルスピード社外取締役 平成25年７月　フリービット株式会社取締役 平成25年７月　株式会社ベッコアメ・メインターネット取締役（現任） 平成27年３月　トーンモバイル株式会社社外取締役 平成27年４月　フリービットインベストメント株式会社代表取締役（現任） 平成27年４月　フリービットスマートワークス株式会社代表取締役（現任） 平成27年７月　株式会社フルスピード社外取締役（現任） フリービット株式会社取締役副社長（現任） 現在に至る	０株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	篠（しの） 秀一（しゅういち） 昭和24年12月１日生	昭和48年４月　山一證券株式会社入社 昭和60年５月　株式会社日本インベスターズサービス（現株式会社格付投資情報センター）出向格付第一部主席アナリスト 昭和62年９月　山一證券株式会社引受企画部総務課長 平成５年５月　同社大阪証券引受部長 平成10年４月　積水化学工業株式会社総務部、財務部、広報部担当部長 平成14年３月　同社コーポレートコミュニケーション部IRグループ長 平成20年３月　同社コーポレートコミュニケーション部長 平成22年６月　同社常勤監査役、積水樹脂株式会社社外監査役、株式会社積水工機製作所社外監査役、アルメタックス株式会社社外監査役 平成27年６月　当社社外取締役（現任） 現在に至る	600株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者田中氏及び清水氏のフリービット株式会社及びその子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。なお、フリービット株式会社及びその子会社である株式会社ドリーム・トレイン・インターネット、株式会社フルスピード、株式会社フォーイット、株式会社ファンサイド、株式会社ベッコアメ・インターネット、上海賦絡思広告有限公司、SmartVPS、トーンモバイル株式会社、フリービットインベストメント株式会社及びフリービットスマートワークス株式会社は、会社法施行規則第２条第３項第19号に定める特定関係事業者であります。
3. 篠氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は篠氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、篠氏の再任が承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 篠氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。
5. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由
篠氏につきましては、豊富な経験と幅広い知識と見識を有しております。同氏のこれまで培ってきた豊富なビジネス経験と企業経営に関する高い見識としての専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、篠氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第１項の最低責任限度としております。また同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

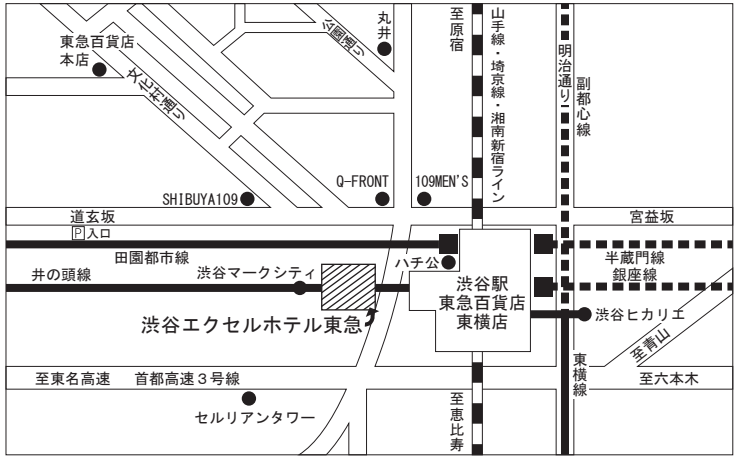
以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場

東京都渋谷区
道玄坂一丁目12番２号
渋谷マークシティ内
渋谷エクセルホテル東急
６階プラネッツルーム
連絡先 03-5457-0109
（ホテル代表番号）



交通のご案内

■JR（山手線・埼京線・湘南新宿ライン）
東京メトロ（銀座線・半蔵門線・副都心線）
東急（東横線・田園都市線）
「渋谷駅」直結
■京王（井の頭線）
「渋谷駅」上部

■１階又は３階から
エクセルホテル専用
エレベーターにて
６階にお越しください。

